

る配送サービスなど新サービス・新産業の創出につなげていく。

(地域生活圏のモデルケースの創出に向けて)

地域生活圏の形成につながる先進的な地域の取組として、3つの事例を紹介する。

福島県の会津若松市では、デジタル情報プラットフォーム「会津若松+」を核として、民間の主導により、公共性とビジネス継続性を両立する地域マネジメント法人としてAiCTコンソーシアムが設立され、食・農業、観光、ヘルスケア等の新たなサービスの実装を目指す取組が進められている。

鳥取県の米子市・境港市では、ローカルテレビ会社等の地元民間企業5社が主導して、両市と連携し、地域エネルギー会社(ローカルエナジー株)を設立して、地域共生型のエネルギー地産地消モデルを構築し、地域でお

金が回る仕組みを生み出すとともに、災害時には、避難所の蓄電池を非常用電源として活用し、防災力強化に貢献する取組を展開している。

香川県三豊市では、地元企業を含む民間企業が協力する共助により、地域交通を暮らしの基盤となる他のサービスと一体的に提供する新たな取組が始まっている。地域内外の企業の出資により、地域交通の運営カンパニーが設立され、スマホアプリを活用したAIオンデマンドでの定額乗り放題の交通サービスが展開されている。

こうした新たな発想からの官民連携の取組を地域生活圏の形成の旗印の下に全国に広がっていくことが期待される。

その際には、地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域内の経済循環を構築することにより、持続可能なサービ

地域生活圏の推進主体・体制の考え方

- 生活者や利用者などサービス需要側の視点に立つて、利便性を最適化できるように、地域の生活・経済の実態に応じて、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要。
- 地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築。ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要。

推進主体・体制の構築に向けたポイント

- ✓ 「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
- ✓ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ✓ 「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

地域生活圏の形成に関連する取組事例イメージ

デジタル情報プラットフォームを通じたスマートシティの取組 (福島県会津若松市)

- デジタル情報プラットフォーム「会津若松+」(都市OS)の構築
- 公共性とビジネス継続性を両立する地域マネジメント法人として、(一社)AiCTコンソーシアムを設立
- 食・農業、観光、ヘルスケア等のサービス実証・実装



民間主導でのエネルギー地産地消と地域内資金循環 (鳥取県米子市・境港市)

- 両市と地元民間企業5社が出資する地域エネルギー会社(ローカルエナジー株)を設立
- 地域共生型のエネルギー地産地消モデルを構築(地域でお金が回る仕組み)
- 災害時には、避難所の蓄電池を非常用電源として活用し、防災力強化に寄与



デジタルを活用した新たな共助の仕組みの構築 (香川県三豊市)

- 地元企業を含む民間企業が協力する「共助」により、地域交通を暮らしの基盤となる他のサービスと一体的に提供
- 地域内外の企業12社の出資により、地域交通の運営カンパニー(SPC)を設立
- スマホアプリを活用したAIオンデマンド交通サービスを展開(定額乗り放題等)



スを提供する主体をどのように形成していくかが重要な課題となる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

4 . その他の重点テーマ

新計画では、「国土を刷新する重点テーマ」として、「地域生活圏の形成」のほか、「持続可能な産業への構造転換」、「グリーン国土の創造」、「人口減少下の国土利用・管理」といったテーマを掲げている。

さらに、これらの取組を効果的に実行していくため、その礎として不可欠な国土基盤と地域人材という社会に共通する資本について、分野横断的な重点テーマとして掲げ、「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現につなげていくこととしている。

(持続可能な産業への構造転換)

我が国産業における内需縮小や輸出競争力低下、労働力不足の深刻化、グリーントランスフォーメーション(GX)やDX、経済安全保障など国際的な競争環境の激変、巨大災害リスクの切迫、地域産業を取り巻く諸課題など、我が国産業は構造的な状況変化に直面している。

このため、国土全体で地域特性を活かし、半導体等の成長産業の分散立地等を促進するとともに、CO₂多排出産業が集積するコンビナート等のクリーンエネルギーへの円滑な移行を含めた既存コンビナート等の強化・再生に総合的に取り組むこととしている。

加えて、地方におけるスタートアップの促進や働きがいのある雇用の拡大等を通じて、

地域の経済・雇用を支える地域産業の稼ぐ力の向上を図る。

(グリーン国土の創造)

多様で恵み豊かな自然環境からなる国土の美しさに磨きをかけ、自然資本を保全・拡大するとともに、その持続的な活用が図られるよう、人と自然の良好な関係が再構築され、自然の恵みを継続的に享受できる「グリーン国土」の創造を図る。

このため、気候変動と生物多様性の観点から、自然資本をベースとした社会経済システムの構築を目指し、ネイチャーポジティブ、30by30目標の実現に向けて、広域的な生態系ネットワークの形成を通じて、質的な生態系サービスの向上を図る取組を推進する。

また、地域の脱炭素化に向けて、森林資源の循環利用、再エネ導入における地域共生の視点の強化、ハイブリッドダム取組など、緩和策、適応策、生態系保全に統合的に取り組んでいくこととしている。

(人口減少下の国土利用・管理)

未曾有の人口減少や少子高齢化の加速等を背景に、国土の管理水準の悪化や非効率な土地利用の増大が従来以上に懸念される。人口減少下における持続可能な国土利用・管理のあり方を構築し、地域や国土全体の荒廃を防ぐ取組を進めることが急務である。

このため、最適な国土利用・管理に向けて、「国土の管理構想」、とりわけ、人口減少が進む地域の将来像を描き、将来の見通しを踏まえて、地域管理の優先順位をつけて、住民同士での合意形成を図り、持続可能な地域づくりを進める「地域管理構想」を推進する。また、所有者不明土地や空き家の増加、荒廃農地や手入れが不十分な森林の問題などに重点的に取り組む。

さらに、災害ハザードエリアにおける開発の抑制を徹底し、より安全な地域への居住の誘導を図るなど、安全・安心な国土利用・管理を基本方針として位置づけている。

(国土基盤の高質化)

国土基盤は、国土の保全や生活、交通、情報通信、エネルギー等に関わるインフラとして、地域の安全・安心、暮らしや経済を支える重要な機能・役割を担っている。こうした機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化を図る必要があり、社会経済状況の変化を踏まえつつ、安定的・持続的な公共投資の見直しを持ち、計画的な整備や維持管理更新、効果的活用を通じたストック効果の最大化を追求する「国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメント」を徹底することとしている。

こうした観点から、DXやGX、さらには安全保障の観点やグリーンインフラといった自然資本との組み合わせなど、新しい視点からの機能高度化を図る。また、賢く使う観点から縦割りを打破して複合的、多機能的に取り組むこと、予防保全への本格展開を始めとする戦略的メンテナンスといった重点的な取組方針を示している。

このうち、安全・安心に関わる部分については、国土形成計画と同日に閣議決定された新たな「国土強靱化基本計画」と一体的に取り組むを進めることとしている。

(地域人材の確保・育成)

人口減少・流出が加速している中、地域づくりを担う人材の不足は深刻な課題となっている。若者、女性、高齢者、障害者、外国人

地域を支える人材の確保・育成(包摂社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)

地域人材の不足が深刻化する中、多様性に富む包摂社会、こどもまんなか社会の実現を通じて、地域力を高めるとともに、地方への人の流れの創出・拡大につなげ、我が国全体の少子化の流れを変える。

包摂社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携
《地域における人への投資拡大》

民間の力を最大限活かした
新しい公共の領域拡大

▶ 地域社会の中で居場所を持ち、希望を持って暮らし、働き、活動できる地域づくり

若者 女性 高齢者 障害者 外国人

〈地域づくりへの企業等の主体的参加の拡大〉

- ▶ 企業版ふるさと納税や地域活性化起業者等の制度も活用し、ソーシャルベンチャー等の社会的課題の解決に取り組む企業等と地域との連携を推進
- ▶ ソーシャルボンドやインパクト投資の活用促進
- ▶ コンセッションを始めとするPPP/PFIの拡大

〈人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げる〉

- ▶ 地方への人の流れを創出・拡大し、少子化の流れを変える
- ※若者世代の地方からの流出、出生率が低い東京への集中が続けば、未曾有の少子化に拍車をかけ、人口減少がさらに加速するおそれ

こどもまんなか社会に向けた
地域におけるこども・子育て支援

- ▶ 地域生活圏等における安心してこどもを産み、育てられる「共働き・子育て」等の環境整備など若者世代を惹きつける「こどもまんなかまちづくり」

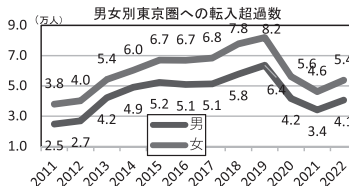
- ✓ 良質な住宅の供給、円滑な確保支援
- ✓ 保育所の整備等の就学前教育・保育の充実
- ✓ 子育てしやすい都市・地域空間づくり、安全で快適な道路、公園等の整備、公共空間等における子育てバリアフリー化
- ✓ 多世代交流拠点づくり
- ✓ テレワークを活用した転職なき移住、二地域居住等の受け皿づくり
- ✓ 魅力的な仕事の創出 等



鉄道車両内の優先スペース

女性活躍の促進

- ▶ 地方における教育・就業環境整備を通じた女性が能力を発揮できる魅力的な地域づくり



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局が作成。
(備考)東京都は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

関係人口の拡大・深化

- ▶ 二地域居住者等を含む関係人口の拡大、地域とのつながりの深化に向けた「人」「場」「仕組み」づくり

⇒2022年度を目標に1.5倍程度に拡大

アプリによる「1/2村民」登録制度(山梨県小菅村)

- 村で利用できるポイント発行や情報発信等を通じて村づくりに関する接点を創出(開始4年で3,000人以上登録)



「1/2村民」による梅採りボランティア

地域教育の強化

- ▶ 大学、高等専門学校等と連携した地域人材の育成
- ▶ 地域と連携した探究学習、農山漁村体験等の推進 等

地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化

- ▶ 転職なき移住、副業・兼業等による地方への人材還流の促進
- ▶ マネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチング促進 等

など、多様な人材の地域づくりへの参加を図っていくことは、将来にわたって地域づくりを担う人材を確保してだけでなく、誰もが生きがいを持てる包摂社会の形成にとって重要である。

とりわけ、こども・子育て政策の強化とも連動して、国土政策の観点からは、若者世代、子育て世代を含めて、人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げることにより、地方への人の流れを創出・拡大し、我が国全体の少子化の流れを変えていく必要がある。

こうした観点から、こどもまんなか社会を地域全体で支えるため、「こどもまんなかまちづくり」など、安心してこどもを産み育てるための環境整備を推進する。

併せて、地方における教育・就業環境の整備など、女性活躍の促進の取組を進めるとともに、関係人口の拡大・深化に向けて、全国の関係人口を10年間で1.5倍程度に拡大することとしている。

おわりに

新たな国土形成計画が閣議決定され、今後おおむね10年間の計画の実行段階に移行する。国土審議会及び同計画部会においても、計画の効果的な実行と国民各界各層に対する広報の重要性が指摘され、計画最終案の答申の際にも、その旨の留意事項が付された。

また、答申の際に行われた岸田内閣総理大臣への報告に際しても、計画の実行に当たり、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向け、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図るとともに、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏」が各地域で実装されるよう、デジタル田園都市国家構想総合戦略の取

組とも一体となって各種のプロジェクトを進めるなど、政府一丸となって計画全体の実効的な推進が図られるよう、関係府省と緊密に連携を図るよう指示があったところである。

新計画においても、「我が国が直面する様々なリスクに対する危機感や切迫感を国民全体で共有し、この危機・難局を乗り越え、社会経済の構造的な変化を未来の成長につなげるチャンスとして捉え、国土をめぐる諸課題の解決に果敢にチャレンジしていくことが求められる。課題解決先進国として国際社会に貢献していく覚悟と気概を持ち、その具体策を講じていくことが、将来世代に対する重大な責務である。本計画が掲げる「新時代に地域力をつなぐ国土」は、国土全体を支える多様な地域に暮らし、関わる多くの国民が主役となって、その主体的な行動によって実現されるものである。こうしたことに留意しつつ、本計画の実行を通じて計画が描く将来ビジョンの実現を図るため、国は、絶えず変化する社会経済の状況も踏まえつつ、関係府省の緊密な連携により政府一丸となって取り組むこととする」とされている。

多様な関係主体の国土づくり・地域づくりへの参加と連携を通じて、新計画が掲げる新たな国土の将来ビジョンの実現が図られることを期待する。